

少年調査記録の様式について（通達）

平成12年6月30日家二第281号
家庭裁判所長あて家庭局長通達
改正 令和2年3月23日家三第123号

標記の様式について下記のとおり定めましたので、これにより取り扱ってください。

なお、少年調査記録規程（昭和29年最高裁判所規程第5号）第2条第1項に定める少年調査記録のうち、今回その様式を定めないものについては、各庁において適宜その様式を定めてください。

記

- 1 表紙の様式は、別紙様式第1のとおりとする。
- 2 経過一覧の様式は別紙様式第2のとおりとし、その継続用紙の様式は別紙様式第3のとおりとする。
なお、経過一覧の用紙を各庁で印刷する際には、適宜不動文字を入れたものを印刷して差し支えない。
- 3 少年調査票の様式は、別紙様式第4（少年調査票Ⅰ）及び別紙様式第5（少年調査票Ⅱ）のとおりとし、事件の軽重難易に応じて、これらを使い分けるものとする。ただし、各庁において、少年調査票Ⅱより簡易な様式を定め、事案によりこれによることも差し支えない。
- 4 少年調査票の継続用紙の様式は、別紙様式第6のとおりとする。
- 5 調査報告書の様式は、別紙様式第7のとおりとする。
- 6 意見書の様式は、別紙様式第8のとおりとする。

付 記

- 1 実施
この通達は、平成13年1月1日から実施する。
- 2 通達の廃止
平成3年6月12日付け最高裁家二第205号家庭局長通達「少年調査記録の様式について」は、平成12年12月31日限り、廃止する。
- 3 経過措置
この通達の実施の際従前の様式による調査記録用紙が残存している場合には、これを使用して差し支えない。

付 記（令2. 3. 23家三第123号）

- 1 実施
この通達は、令和3年10月1日から実施する。
- 2 経過措置
この通達の実施前に調査命令が発せられた事件（当該事件に併合する事件又は当該事件を併合する事件を含む。）について作成する少年調査記録の様式については、なお従前の例によることができる。

(別紙様式第1)

少年調査記録

氏名

平成・令和 年 月 日生

8	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
7	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
6	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
5	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
4	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
3	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
2	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官
1	家裁	支部	平・令	年	号	裁判官	調査官

(別紙様式第4)

主任調査官等

少年調査票 (I)

裁判官

家庭裁判所調査官

事件

受理年月日

事件番号

事件名

身柄

少年

ふりがな

氏名

男・女

平成・令和 年 月 日生 (年 月)

本籍

住居・電話

学籍・職業

保護者

続柄

氏名

歳

住居・電話

職業

続柄

氏名

歳

住居・電話

職業

付添人

従前の処分

年月日

庁名

事件名

処分結果

備考

家族構成, その他少年・家族に関する特記事項

1 家族構成

続柄	氏名	年齢	職業	教育程度	備考
:		:	:	:	:

2 その他少年・家族に関する特記事項

本 件 非 行

- 1 事実

 - 2 本件非行時の行動及び状況

 - 3 共犯者に関する事項

 - 4 被害に関する事項

 - 5 余罪に関する事項

 - 6 送致機関及び関係機関の意見
-

事 実 の 経 過

- 1 出生前の家庭の状況

- 2 出生後の少年及び家庭の状況

非 行 ・ 問 題 行 動 の 分 析 評 価

- 1 心身の状況, 性格・行動傾向, 態度・価値観

 - 2 家庭環境

 - 3 学業・職業, 余暇

 - 4 交友関係
-

非 行 後 の 変 化 ・ 現 状 と そ の 評 価

- 1 心身の状況，性格・行動傾向，態度・価値観

 - 2 家庭環境

 - 3 学業・職業，余暇

 - 4 交友関係

 - 5 その他審判・処遇等に資する事項
-

調 査 官 の 意 見

本少年に対しては

を相当と考える。

理 由

令和 年 月 日

家庭裁判所 支部

家庭裁判所調査官

印

(別紙様式第5)

主任調査官等

少年調査票 (Ⅱ)

裁判官

家庭裁判所調査官

事件

受理年月日

事件番号

事件名

身柄

少年

ふりがな

氏名

男・女

平成・令和

年

月

日生 (

年

月)

本籍

住居・電話

学籍・職業

保護者

続柄

氏名

歳

住居・電話

職業

続柄

氏名

歳

住居・電話

職業

付添人

従前の処分

年月日

庁名

事件名

処分結果

備考

家族構成, その他少年・家族に関する特記事項

続柄	氏名	年齢	職業	教育程度	備考
:		:	:	:	:

本 件 非 行

- 1 事実
 - 2 本件非行時の行動及び状況
 - 3 備考
-

事 実 の 経 過

非 行 後 の 変 化 ・ 現 状

調 査 官 の 意 見

本少年に対しては

を相当と考える。

理 由

令和 年 月 日

家庭裁判所 支部

家庭裁判所調査官

印

(別紙様式第7)

調査報告書

裁判官

殿

令和 年 月 日

家庭裁判所 支部

家庭裁判所調査官

印

令和 年少第 号 少年

本少年に関し、次のとおり調査したので報告する。

日時 令和 年 月 日

場所

陳述者

(歳)

少年との関係

職業

住居・電話

陳述の要旨

(別紙様式第8)

主任調査官等

意見書

裁判官 殿

令和 年 月 日

家庭裁判所 支部

家庭裁判所調査官 印

令和 年少第 号 保護事件

少年 平成・令和 年 月 日生

住居・電話

本少年に対しては

を相当と考える。

理 由